

令和 8 年 7 月 28 日
監 査 室

令和 7 事業年度内部監査報告書 (現預金の管理状況・第 4 回)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘 殿

監査室長 天野 裕司

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成 17 年規程第 9 号）第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の令和 7 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

I. 監査概要

令和 7 事業年度内部監査計画に従い、PMDAにおける「現預金の管理状況」等（海外事務所分含む。）に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査を実施した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

（1）監査期間

令和 8 年 7 月 7 日（火）～令和 8 年 7 月 10 日（金）

（2）監査実施者：監査室 2 名

（3）監査対象

令和 8 年 1 ～ 3 月分の現預金の管理状況等

- ① 毎月単位での月次決算上の現金・預金の残高確認
- ② 出納口座の資金移動状況
- ③ 有価証券の管理状況
- ④ 会計課金庫内の現金（監査実施日時点）

Ⅱ. 監査方法

1. 「現預金の管理状況」監査

- (1) 現金及び預金残高の整理表を、預金通帳や現金の領収書及び伝票と突合
- (2) 当該整理表と合計残高試算表の現金及び預金とを突合
- (3) 監査当日（7月9日）の会計課金庫内の現金の実査
- (4) 支払いに関連する機構出納口座の資金移動状況を確認

2. 「有価証券の管理状況」監査

保有している有価証券を一覧表で確認し、保有額について合計残高試算表と突合

Ⅲ. 監査結果及び指摘事項

(1) 監査結果

- ① 預金の管理状況について問題なかった。
- ② 会計課金庫内の現金の管理状況について監査当日（7月9日）に保管されている現金はなかった。
開示手数料の領収書と現金管理簿を突合したところ、現金管理簿に記載のない収支実態が確認された。また、出納員は、現金を受領した際には、領収書とともに当日中に出納役に引き継ぐ必要があるが、数日後（最長20日後）に出納役に引き継いだ事案が確認された。
- ③ 有価証券の管理状況について問題なかった。

(2) 指摘事項

現金の管理方法については、現金管理簿を用い管理を行っていたが、記載にあたり担当者の対応のみであったことから、今後は、上長による二次チェックを実施する等の適正な管理方法の見直しを行うこと。

併せて、証拠書類の編綴についても、収入に関する書面の保管のみであったことから、現金の預入や支出に関する書面も保管を行うこと。

また、出納員が受領した現金の取り扱いについては、出納役が、主任出納員に対して独立行政法人医薬品医療機器総合機構情報公開等手数料収納事務実施細則等の周知を行うことにより、適正な運用を図ること。

以上